

地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【兵庫県】

1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
兵庫県	【重点メニュー】 ひょうご出会いサポートセンター・新 マッチングシステム導入事業(AIを 活用したマッチングシステムの高度 化・オンライン登録・お見合いの導 入)	918 万円 (688 万円)	3/4	令和4年度に構築した新たなマッチングシステムを用い、会員の利便性を高めるとともに、価値観診断に基づくAIによるお相手紹介機能等の活用で、より多くの出会いの機会を提供するほか、アドバイザーの派遣や研修を通じ、センター相談員のスキルアップを図り、成婚数の拡大と会員数の増加につなげていくもの。
	ひょうご出会いサポートセンター事 業	8,749 万円 (1,989 万円)	2/3	結婚を希望する会員の成婚を後押しするため、令和4年度に導入した新システム等をセールスポイントに、SNSを活用した広報・情報発信の取組を強化して会員数の増加を図るとともに、民間の結婚相談所のノウハウを活用し、会員の成婚に向けた効率的な後押しを行い、成婚数の増加を図るもの。
	【コンシェルジュ】 兵庫県結婚支援コンシェルジュ事 業	365 万円 (274 万円)	3/4	専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、県内市町村、経済団体等への訪問及びイベント、セミナー等を協働で実施することにより、各市町村の結婚支援を技術面・情報面から支援するとともに、地域の連携を強化するもの。
	【重点メニュー】 「結婚・子育てに夢を持てる兵庫」 の実現に向けた調査研究・効果検証 事業	420 万円 (280 万円)	2/3	県民の多様なニーズや子育てを取り巻く環境を把握し、効果検証を実施することで、結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う環境づくりのためのより実効性のある施策立案・施策執行に活用するもの。また、市町とも調査前後に情報共有を行い、市町の少子対策での活用を支援するもの。
	少子対策ネットワーク構築事業	45 万円 (22 万円)	1/2	地域で活動する子育て支援団体や「まちの子育てひろば」等の居場所の紹介、子育て世帯を支援する企業の取組や商品紹介、助産師協会・医師会等による妊娠・出産・子育て相談など、子育て世帯に役立つフォーラムを、学生など若い世代にも幅広く参加を呼びかけ開催するもの。
	男性の家事・育児推進事業	381 万円 (190 万円)	1/2	企業の経営者・管理職向けに、父親が子育てしやすい職場環境づくりを支援するフォーラムや出前講座を開催するとともに、男性の家事・育児参画や、家族の大切さについて呼び掛けるスポットCMの放送、啓発品の製作、父親と子どもを対象とした料理教室の開催を通じて、男性の家事・育児への積極的な関わりへの啓発を行うもの。
	ひょうご子育て応援の店ホームページリ ニューアル事業	346 万円 (173 万円)	1/2	ひょうご子育て応援の店ホームページをより見やすくするため、協賛店舗の一覧表示やマップ機能と連携した表示機能のほか、協賛店舗の特典を利用する際に店舗がどのように確認するか(子どもが同伴、目視が必要か、パスポートの提示のみで可能かなど)を掲示するなどのリニューアルを図るもの。
	出会いサポートセンタースタート ダッシュ事業	185 万円 (92 万円)	1/2	ひょうご出会いサポートセンターの魅力、オンラインでの会員登録方法や活動方法をわかりやすく説明するための動画を制作し、会員登録へのハードルを下げ、会員数の増加を目指すとともに、ネット上でのPRに長けた民間事業者と連携し、婚活を躊躇う層や潜在的な婚活希望者に対して、効果的なPR等を実施するもの。
	ひょうご子育て相談等事業	824 万円 (412 万円)	1/2	悩みや不安を抱えながらも、心理的負担等から行政の相談窓口等へ赴かず、子育て支援を受ける機会が少ない子育て世帯に対し、保育士による専用ダイヤル相談やLINEチャット相談を実施し、相談者の希望に応じて、個別に日時調整のうえ相談内容に応じた専門職によるWeb相談や問相談等を実施するもの。

姫路市	若年層のライフプランニング推進事業	30 万円 (15 万円)	1/2	若い男女が、希望する時期に結婚でき、希望するタイミングで希望する数の子供を持つことができるよう、若者自身の将来について考える機会を創出し、必要な知識や情報を学ぶための場として、講義やワークショップを開催するもの。
芦屋市	【重点メニュー】 男性の家庭生活への参画促進	30 万円 (20 万円)	2/3	市内の事業者等に向けて、経営者や職場・上司の理解促進、企業風土の改善といった積極的な意識改革や育児休業取得促進の取組につながる講座等を開催することで、男性の家事・育児への関わりを増やすための環境整備につなげるとともに、男性向けの料理・家事分担講座や父子参加イベントを開催するもの。
加古川市	加古川市結婚新生活支援補助事業の周知・広報	10 万円 (5 万円)	1/2	結婚新生活支援補助金制度の周知のため、チラシを作成し、市役所内事業担当課及び婚姻届受付窓口担当課、住宅展示場や結婚式場、商業施設、駅等に配置するもの。また、SNS等を活用し、幅広い年代に周知を図るもの。
西脇市	モバイルアプリを活用した妊娠・出産・子育て支援事業	33 万円 (16 万円)	1/2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活スタイルの定着なども踏まえ、妊婦、こどもの保護者、そしてこども自身(児童)が利用できる、多様な機能を有する子育てモバイルアプリを導入するとともに、日本語の理解が困難な外国人住民世帯向けに広報やアプリの多言語化を図るもの。
宝塚市	生命の尊さ講座	52 万円 (26 万円)	1/2	産婦人科医、助産師、思春期保健相談士等に講演を依頼し、市立中学校12校の生徒に、生命の尊さや多様な性のあり方について学ぶ機会を作るほか、乳幼児と触れ合いながら、乳幼児の保護者から妊娠、出産、子育ての経験を聞くことで、こどもを持つことや自分自身のライフデザインについて考える機会を創出するもの。
三木市	縁結び事業(三木で愛(出会い)サポートセンター運営事業)	297 万円 (160 万円)	2/3	市民ボランティアによる会員の相談対応やお見合い(登録制)を実施し、お見合い後は、交際状況やプロポーズの相談、両親への報告等のアドバイスなど、伴走型のサポートを実施することで、婚姻数の増を目指すもの。また、新規登録者を増やすため、啓発品の製作等の広報活動を実施するもの。
	縁結び事業	6 万円 (4 万円)	2/3	市民ボランティアによる対面型のお見合いパーティ等を実施するほか、企業・団体との連携による対面型やオンラインを問わないお見合いパーティ等を実施するもの。コロナ禍で婚活を控えていた若者に、多様な広報を通じて参加を促し、お見合いパーティ終了後は、婚活のアドバイスなどのサポートを実施するもの。
川西市	マイライフ デザイン支援事業	48 万円 (24 万円)	1/2	小・中・特別支援学校のこどもに対して、将来のライフデザインを描けるよう、目標に向かって計画を立て行動できる態度を育むキャリア教育のほか、自身の健康や安全、道徳、人権、郷土伝統文化について学ぶ「マイライフデザイン」の授業を実施するもの。
加西市	【重点メニュー】 オンライン等を活用した加西市出逢いサポートセンター運営事業	459 万円 (343 万円)	3/4	相談員にタブレット端末及びzoom等の利用アカウントを配布することで、会員がオンラインまたは対面のどちらでも相談やお見合いができる体制を構築し、オンラインを活用したマッチングイベントの開催やイベントの参加者を対象にしたセミナー及び相談支援を実施するもの。
	加西市出逢いサポートセンター運営事業	900 万円 (284 万円)	2/3	対面だけでなくオンラインでの相談業務を実施できる体制や担当サポーターを設けることで、会員が安心して活動できるサポート体制を構築するもの。
計		14,098 万円 (5,017 万円)		

2. 結婚新生活支援事業

○都道府県主導型連携コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
姫路市	姫路市結婚新生活支援事業	7,800 万円 (5,200 万円)	2/3	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額40万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額20万円)
相生市	相生市結婚新生活支援事業	870 万円 (580 万円)	2/3	
西脇市	西脇市結婚新生活支援事業	570 万円 (380 万円)	2/3	
三木市	三木市結婚新生活支援事業	3,390 万円 (2,260 万円)	2/3	
三田市	三田市結婚新生活支援事業	1,800 万円 (1,200 万円)	2/3	
丹波篠山市	定住促進重点地区結婚お祝い 新生活支援事業補助金	450 万円 (300 万円)	2/3	
穴粟市	穴粟市結婚新生活支援事業	590 万円 (393 万円)	2/3	
加東市	加東市結婚新生活支援 補助金交付事業	555 万円 (370 万円)	2/3	
播磨町	播磨町結婚新生活支援事業補助 金	900 万円 (600 万円)	2/3	
計		16,925 万円 (11,283 万円)		

○一般コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
加古川市	加古川市結婚新生活支援補助事 業	2,598 万円 (1,299 万円)	1/2	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額30万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額15万円)
高砂市	高砂市結婚新生活支援補助事業	1,500 万円 (750 万円)	1/2	
加西市	加西市結婚新生活支援事業	800 万円 (400 万円)	1/2	
養父市	養父市結婚新生活スタートアップ事 業	120 万円 (60 万円)	1/2	
丹波市	丹波市結婚新生活支援事業	240 万円 (120 万円)	1/2	
南あわじ市	南あわじ市結婚新生活支援事業	388 万円 (194 万円)	1/2	
淡路市	淡路市結婚新生活支援事業	1,080 万円 (540 万円)	1/2	
多可町	多可町結婚新生活支援事業	210 万円 (105 万円)	1/2	
稲美町	稲美町結婚新生活支援事業	690 万円 (345 万円)	1/2	
上郡町	上郡町結婚新生活支援事業	75 万円 (37 万円)	1/2	
佐用町	佐用町結婚新生活支援事業	96 万円 (48 万円)	1/2	
新温泉町	新温泉町結婚新生活支援事業	180 万円 (90 万円)	1/2	
計		7,977 万円 (3,988 万円)		

※1万円未満は切り捨て